

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

本校の一般科目担当教員は常勤25人，非常勤24人，計49人で構成される(資料3-1-①-1)。これは高等専門学校設置基準第6条の要件を満たすものである。また，本校の教育目標(前出資料1-2-①-1)を達成するために必要な科目が配置され，それぞれに質の高い教員が配置されている。本校独自の工学基礎コース，1年時の混合学級及び2年時以降の学科の要請に対応するよう教員配置が考慮されている。これらの内容は学校要覧(資料3-1-①-2，別添「学校要覧」8頁～23頁)において公表されている。

(資料3-1-①-1)

「一般科目担当教員の配置」

一般科目担当教員の配置状況

自然系			人文系		
科目名	常勤	非常勤	科目名	常勤	非常勤
数学	坪川武弘 長水壽寛 宮田一郎 中谷実伸 柳原祐治 井之上和代	梅木富士夫 国村正子	国語	前田安信 大久保弦 中村吉秀	木村幹夫
応用数学	朝倉相一		中国語		林文嫻
工学基礎物理，	太田泰雄 北浦守	上田正紘 千葉明朗	法学		峯金弥士郎
物理	岡本拓夫	鈴木茂雄	倫理社会	森芳周	
化学	山本裕之	福岡俊孝	政治経済	廣重準四郎	
生物		中野勇	歴史	荻野繁春	松田友幸
保健体育	島田茂 小林秀紹 山田孝禎	乾博美 内藤嘉昭 高野昭三 三上肇	地理		駒野與説 門井直哉
人数計	14	11	政治・経済		金森洋司
			音楽		石井美鶴
			美術		岩本宇司
			ドイツ語		田中まり
			英語	小寺光雄 吉田三郎 森貞 原口治 瀬川直美	中島孝 澤田昌紀 上野敬子
			人数計	11	13

(出典 学校要覧データ)

(分析結果とその根拠理由)

教育課程の編成に照らして一般科目の教員は適切に配置されている。高等専門学校設置基準はもとより本校の目的を達成すべく，高等専門学校の工学の専門性と全人教育が効果的に機能する状況にある十分な質の教員が配置されている。

観点3-1-②： 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

高等専門学校設置基準第6条及び本校の教育目標（前出資料1-2-①-1）に則り、機械、電気電子、電子情報、物質工学及び環境都市の各学科は（資料3-1-②-1）に示す開講科目に対し、適切な人数の専任及び非常勤の教員を配置している。また、JABEE認証に伴う技術者の養成を鑑み、企業経験者の配置等を意識している。

(分析結果とその根拠理由)

教育課程の編成に照らして学科の教員は適切に配置されている。教育課程は時代の要請に応じて適宜見直され、適切なカリキュラムの構成がなされている。これに対する人員配置も、高等専門学校設置基準はもとより本校の目的を達成すべく、そのカリキュラムの内容を専門とする教員が適切に配置されている。

観点3-1-③： 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

本校専攻科は、生産システム工学専攻及び環境システム工学専攻より構成され、学習・教育目標（前出資料1-2-②-6，別添「学校要覧」冒頭）を掲げている。この目標を達成するために高等専門学校設置基準第6条に則り、教員配置がなされている。また、JABEE認証の本校教育プログラムの水準を満たすために選考基準（資料3-1-③-1）に則り、厳格かつ適切な配置がなされている。

(分析結果とその根拠理由)

教育課程の編成はもとより、学位授与及びJABEE認定の水準を維持すべく、設定目標に即した当該科目を担当する教員配置が適切に配置されている。

(資料 3-1-②-1)

「学科ごとの専門科目担当教員の配置状況」

学科ごとの専門科目担当教員の配置状況

機械工学科		電気電子工学科		電子情報工学科		物質工学科		環境都市工学科	
科目名	常勤	科目名	常勤	科目名	常勤	科目名	常勤	科目名	常勤
材料科学	安丸尚樹	情報処理 I	米田知晃	オペレーティングシステム	蘆田昇	機能材料化学	加藤敏	ロボット工学 II	阿部孝弘
材料学 I		情報処理 II		プログラミング基礎 II		材料工学		都市工学設計製図 III	
材料学 II		電子工学 II		情報理論 I	野村保之	材料工学実験		ロボット工学 I	
機械製図 II		電子創造工学		電子情報工学実験 II		設計製図		コンピュータプログラミング	
自動制御	井上清一	機械工学概論 I	田中嘉津彦	計算機シミュレーション		反応工学		都市工学設計製図 I	
システム工学		機械工学概論		情報理論 II		化学工学 I		環境保全工学	奥村充司
ロボット工学		情報通信工学 I	大久保茂	電気磁気学 II	藤原正敏	化学工学 II		環境衛生工学	
創造工学演習		電気回路演習		論理回路		物質工学実験 III		水理学 II	
機械設計製図 III	岡田将人	計測工学 I	前多信博	知識情報処理 I		環境科学	吉村忠興志	舗装工学	山田幹雄
メカトロニクス	加藤寛敬	計測工学 II		知識情報処理 II		計測制御		建設材料学	
機械工作法 I		電気回路 III	川本昂	電子回路 I	前川公男	卒業研究		測量学 II	
機械工作法 II		電力システム I		電子回路 II		情報化学		構造力学 I	前島正彦
機械工作実習 II		電気回路 IV		卒業研究		物理化学 II		構造力学 II	
電子応用	吉崎保夫	電子応用工学		通信システム		生物機能化学	吉村芳武	応用力学	
機構学		電子材料		通信ネットワーク		量子化学		空間情報工学	辻子裕二
機械設計法		電気回路 I	新谷邦弘	数値解析	石川和彦	基礎材料化学		地盤工学 I	
創造工学演習		電気回路 II		情報構造論	斉藤徹	無機化学 II		地盤工学 II	
材料力学 I	阪口健一	電気機器		電子情報工学実験 IV		無機材料化学		都市工学実験実習 III	
材料力学 II		電気電子工学実験 I	山本幸男	計算機構成論 I	青山義弘	環境微生物学	高山勝己	都市工学設計製図 II	辻野和彦
材料力学 III	村中貴幸	電気材料		計算機構成論 II		生物工学実験		コンピュータ図学	
機械設計製図 I		電気磁気学 II	佐藤匡	電子情報工学実験 V		応用微生物学 I		都市工学実験実習 II	武井幸久
機械設計製図 II		電気磁気学 III		電気磁気学 I	高久有一	物理化学 I		環境都市工学演習	
知能機械演習		制御工学		電子情報工学実験 III		放射線概論	小泉貞之	卒業研究	
科学基礎		電気電子設計		システム設計	下條雅史	機器分析		地域都市計画	
機械工学実験 II	田中嘉津彦	デジタル技術	荒川正和	情報数学 I		物質工学実験 I		環境都市計画論	
振動工学		電気電子工学実験 III		情報数学 II		分析化学 I		生命科学	松井栄樹
生産技術演習		電子工学 I		電気回路 I	井上昭浩	分析化学 II		工業英語	
工業力学		情報処理システム論 I	原田望	電気回路 II		生物学 I		合成化学	松井修一
センサ工学		情報処理システム論 II		電子工学		有機化学 II		有機材料化学	
工学演習		電子回路 I		電子物性		生理学	上島晃智	生化学 II	
機械工学実験 I		工業英語		C言語応用	西仁司	生物化学 II		微生物学	
流体機械	藤田克志	電気電子工学実験 IV		科目名	非常勤	遺伝子工学	川村敏之	環境都市計画	
流れ学 I		電気電子工学実験 II	丸山晃生	制御工学	森幹男	合成化学	松井修一	計画数理学	
流れ学 II		科目名	非常勤	システム工学	小倉久和	有機化学 I		都市交通工学	
伝熱工学	芳賀正和	電気応用工学	清水正之	デザイン信号処理	谷口秀次	有機化学 II		河川環境工学	廣部英一
機械計算力学		電気法規		電気回路 III	福岡慎治	生理学	井上一善	水理学 I	
熱力学		情報通信工学 II	梅田博之	データベース	樋口健	有機材料化学		都市工学実験実習 IV	
C言語基礎	鈴木秀和	ネットワーク伝送システム II	田淵博	科目名	非常勤	生化学 I	大嶋俊一	地震工学	佐々木孝
C言語応用		科目名	非常勤	計算機ネットワーク	福生安紀	無機化学 II		橋工学	西野良生
科目名	非常勤	ハードウェア	杉本英彦			物質工学実験 II		地盤防災工学	
電気工学	松木純也	電子回路 II	松田政信			有機化学 I		施工管理	
電子工学	松田政信	機械工学概論 II	田中貞行			情報ネットワーク	平井恵子		
生産技術演習	伊坂篤美					プログラミング基礎			
	堀將					情報処理演習			
	大西武夫								
熱機関	田中貞行								
機械設計製図 III									

(出典 学校要覧を改変)

(資料 3-1-③-1)

「専攻科担当教員の選考に関する取扱い」

第 1 編 規程・内規 (福井工業高等専門学校専攻科担当教員の選考に関する取扱い)

○福井工業高等専門学校専攻科担当教員の選考に関する取扱い

(平成13年12月20日 校長 敍定)

福井工業高等専門学校において教授、助教授及び講師(以下「教員」という。)に専攻科を担当せしめようとする場合の選考については、次のとおり取り扱うものとす

(出典 福井工業高等専門学校規則集)

観点3-1-④： 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経歴への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

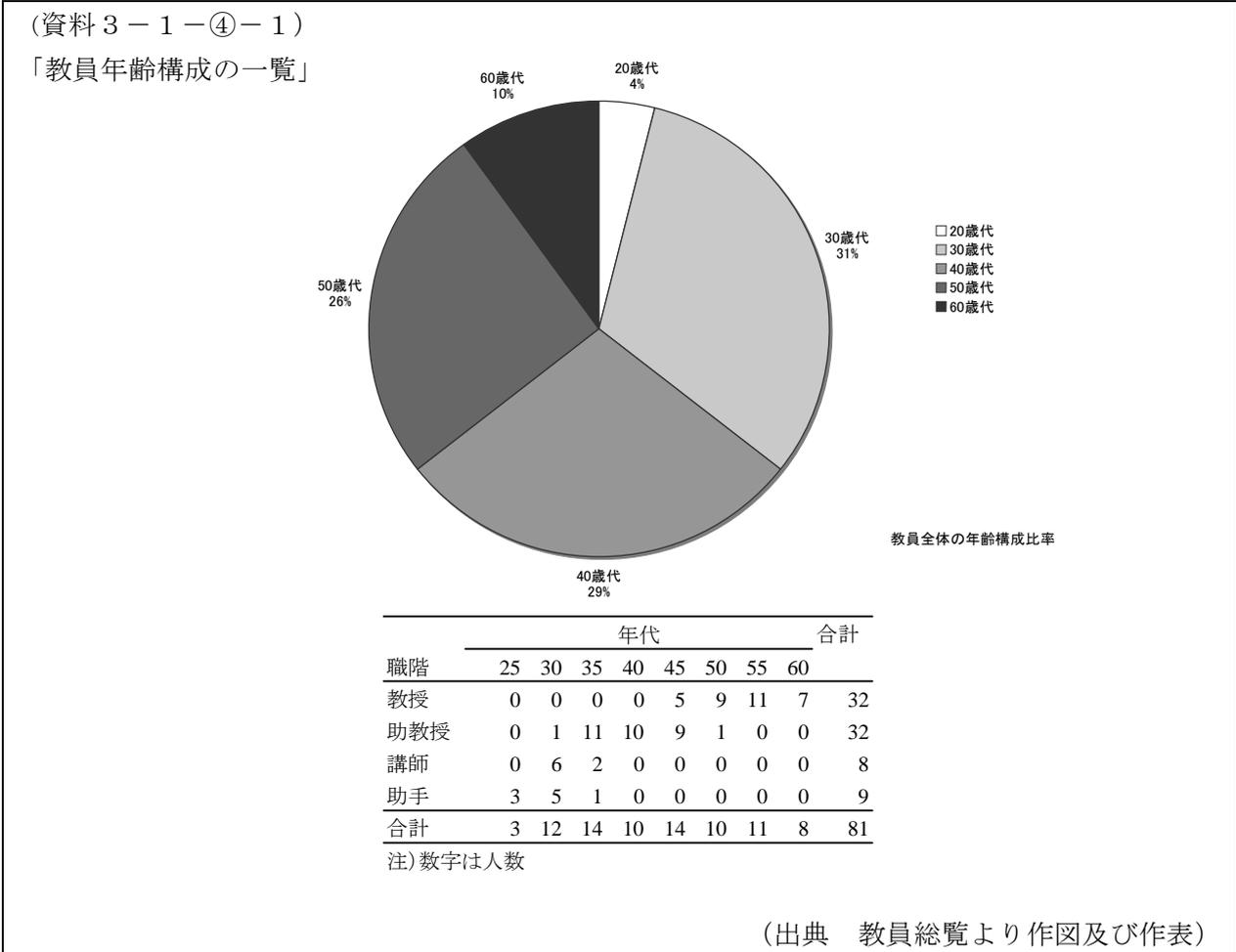
（観点に係る状況）

教育活動を適切に行うために、組織を構成する人員の特徴は考慮されるべきである。本校においても高等専門学校設置基準に則り措置を講じている。年齢構成比率のパイチャート及び教員年齢構成一覧表（資料3-1-④-1）からわかるように30、40、50歳代の比率がほぼ等分され、5歳区分の教員人数においても30歳以降10名前後で安定している。教員採用には年齢の均衡を図るための条件を提示している。

また、教員組織がより効果的に成立するよう、FD活動や以下の資料に示す優秀教員評価制度がある（資料3-1-④-2）。これらの現状は、本校ウェブページ及び教員総覧（冊子）にまとめられている（資料3-1-④-3、資料3-1-④-4）。

（分析結果とその根拠理由）

年齢構成は各学科等において若干の差異があるものの、各年代にわたってバランスのある構成になっている。学位取得状況、海外渡航状況及び文部科学省の各種研究員派遣状況の各数値に、これまで教育・研究活動の活性化に取り組んできた実績が反映されている。



(資料3-1-④-2)

「校長表彰規則」

第1編 規程・内規 (福井工業高等専門学校校長表彰規則)

○福井工業高等専門学校校長表彰規則

(平成16年1月22日
規則第3号)

(趣旨)

第1条 福井工業高等専門学校(以下「本校」という。)の教職員で、職務に精励し、その功績が顕著な者に対し、その功勞に報いるとともに、教職員の勤務意欲の高揚と本校の活性化を図るため、校長表彰(以下「表彰」という。)を行うものとする。

(表彰資格)

第2条 表彰は、次の各号の一に該当すると認められた者について行う。

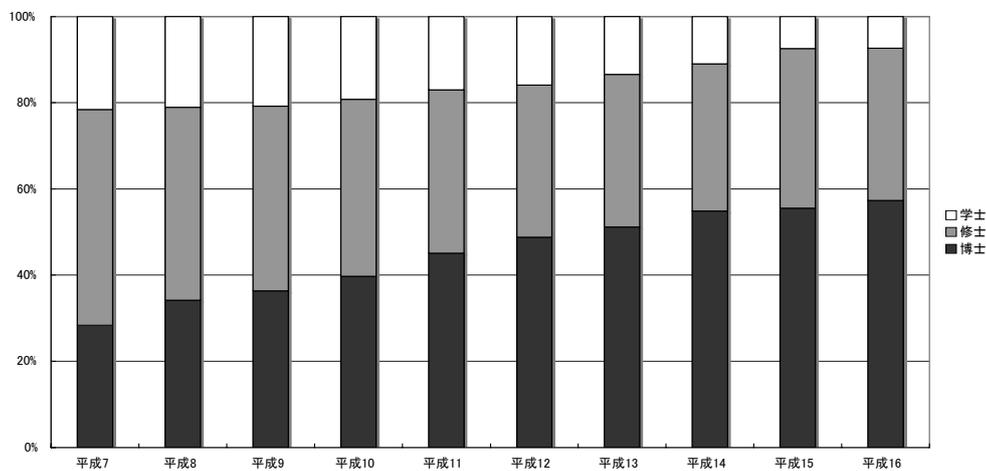
- (1) 優れた教授方法等を開発して、教育の向上に寄与した者
- (2) 課外活動等の学生指導で実績をあげた者

(出典 福井工業高等専門学校規則集)

(資料3-1-④-3)

「学位取得状況」

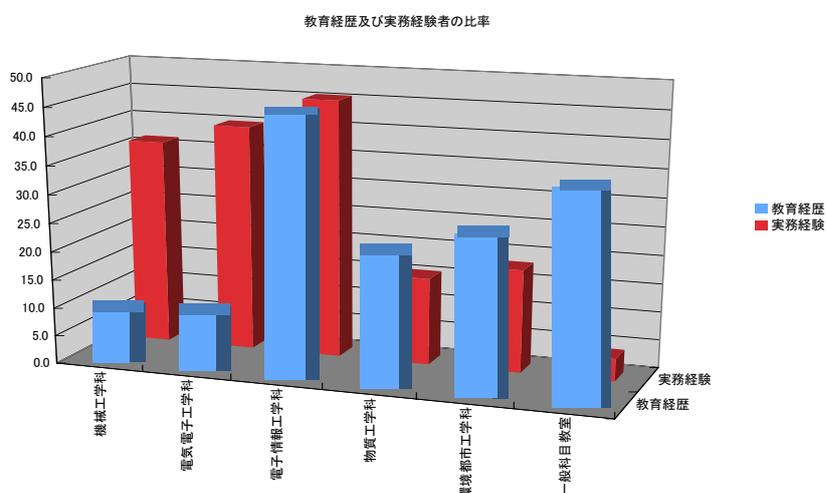
学位取得状況



(出典 教員総覧)

(資料3-1-④-4)

「教育経歴、実務経験を持つ者の任用状況」



(出典 教員総覧より作図)

観点3-2-①： 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

(観点に係る状況)

本校専任教員の任用等（採用・昇任）にあたっては、基本的に教育公務員特例法第13条第2項、教育公務員特例法施行令第3条及び人事に関する権限の委任等に関する規程第4条第1項の規定に基づき行っている。本校専任教員の任用等（採用・昇任）に関しては、福井工業高等専門学校教員選考規則（資料3-2-①-1）を制定し、当該規程により実施・運用している。また中途退職や定年退職における教員の欠員補充で、認可を受けた教員採用計画以外の教員の採用についても、同規程により実施・運用している。

その選考手続き及び選考基準の概要は、教員採用・昇任手続き（資料3-2-①-2～資料3-2-①-4）の通りである。本校では任用等の審査に関し特に審査基準は制定していないが、任用教員の審査については現行の規程において、「研究業績及び教育業績、教授能力の基準としては高等専門学校設置基準に規定する教員の資格に準拠し、優れた人格及び見識を有し、かつ本学の建学の理念に深い理解を有する者の内から選考する」と規定されていることを鑑み、教授能力の評価を複数の選考員（推薦委員会委員）によって慎重に議論し、手続きを行っている。

(資料 3 - 2 - ① - 1)

「福井工業高等専門学校規則集 第 4 章人事 第 1 編 規則・内規」

○福井工業高等専門学校教員選考規則（平成 13 年 12 月 20 日 規則第 12 号）

(趣旨)

第 1 条 この規則は、教育公務員特例法（昭和 24 年法律第 1 号第 13 条第 2 項、教育公務員特例法施行令（昭和 24 年政令第 6 号）第 3 条及び人事に関する権限の委任等に関する規程（平成 13 文部科学省訓令第 3 号）第 4 条第 1 項の規程に基づき、福井工業高等専門学校（以下「本校」という。）における教授、助教授、講師及び助手（以下「教員」という。）の採用及び昇任に係る選考手続きに関し必要な事項を定めるものとする。

(選考基準)

第 2 条 教員の選考基準は、高等専門学校設置基準（昭 36 年文部省令第 23 号）及び国立高等専門学校教員専攻方針（昭和 37 年 3 月 30 日文部大臣裁定）の定めるところによる。

(選考の発議)

第 3 条 校長は、教員を採用し、又は昇任させようとするときは、必要に応じ当該教員が所属することとなる学科又は一般科目教室（以下「学科等」という。）の主任の意見を聴取の上、その都度、次条に規定する推薦委員会を設置し、候補者の推薦を求めるものとする。

2 前項の場合において、校長は、原則として公募を行い、これに応募した者の中から候補者の推薦を求めるものとする。

(推薦委員会)

第 4 条 推薦委員会は、当該学科等の教授 3 名及びその他の学科等の教授 2 名の計 5 名の委員をもって構成する。

2 推薦委員会の委員長及び委員は、校長が指名する。

(候補者の推薦)

第 5 条 推薦委員会は、第 2 条に規定する選考基準に基づき審査の上、複数の候補者について推薦順位を付し、候補者に係る次の資料を添えて校長に推薦するものとする。

- (1) 履歴書
- (2) 教育研究上の業績
- (3) 人格及び識見に関する意見

2 候補者が 1 名であるときは、推薦委員会は、その理由書を添付するものとする。

(候補者の決定)

第 6 条 校長は、推薦委員会から推薦された候補者の適否を決定し、その結果を推薦委員会に通知するものとする。

2 校長は、必要に応じ校外の学識経験者の意見を聴取するものとする。

(非常勤講師の任用)

第 7 条 非常勤講師を任用する場合は、第 3 条から第 6 条までの規定にかかわらず、当該学科等から推薦された候補者について、別に定めるところにより校長が適否を決定する。

附則

この規則は、平成 13 年 12 月 20 日から施行する。

(出典 福井工業高等専門学校規則集)

(資料 3 - 2 - ① - 2)

「教員採用・昇任手続き一覧」

手 続 き 事 項	関 係 条 文
任用等を希望する該当学科主任から校長に任用等の申し出	規則第 3 条
校長から推薦委員会設置の協議	規則第 3 条
推薦委員会の委員選出（当該学科教授 3 名その他の学科等の教授 2 名を選出）	規則第 4 条
推薦委員会による任用等の審議及び候補者の推薦	規程第 5 条
校長は任用候補者を決定	規則第 6 条

(出典 福井工業高等専門学校規則集より作表)

(資料3-2-①-3)

「教員採用・昇任実績」

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
採用	教授			1	1	
	助教授					
	講師	2	1			
	助手			3	5	1
昇格	教授	1		4	6	4
	助教授	1	5	5	2	3
	講師		1	1	4	

注) 数次は人数

(出典 庶務課議事録より作表)

(資料3-2-①-4)

(教員の採用及び昇任における推薦委員会への提出様式)

No. 1

推 薦 委 員 会 報 告 書	
氏 名	
審 査 資 格	福井工業高等専門学校 <small>(学科・教室名) (職 名)</small>
選 考 年 月 日	平成17年 月 日
教員資格審査 適 用 状 況	高等専門学校設置基準第 条第 号
選考の経緯及び選考理由	

	平成 年 月 日
上記のとおり推薦します。	
<small>(学科・教室名)</small>	
推薦委員会委員長	教 授 .
委 員	教 授 .
委 員	教 授 .
委 員	教 授 .
委 員	教 授 .

(出典 庶務課資料)

(分析結果とその根拠理由)

教員の退職に伴う新規教員の採用等については、前述の規則・審査基準が適切に定められ、推薦委員会を中心に適切に運用されてきた。これまで任用手続きには特に問題もなく、スムーズに教員の任用がなされている。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

(観点に係る状況)

本校では学校内部の自己点検・評価委員会規則(資料3-2-②-1)に則り、教育活動の評価及び評価結果を改善策に結びつけるシステム(資料3-2-②-2)がある。

教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するために、本校では2つの体制を軸に整備している。一つは学生による教育(授業)評価、もう一つは教員本人による教育(授業)自己評価である。前者は教育活動、特に授業の改善は早くから個々の教員レベルで実施されてきたが、平成14年度から全ての授業を対象にアンケートを実施し(資料3-2-②-3)、その結果を各教員に提示し、コメントを求め、今後の課題を記述した報告書を作成し、公表している(資料3-2-②-4)。後者は(資料3-2-②-5)、(資料3-2-②-6)に示す内容を各教員に記入、提示させ、得点化、校内ランキングを作成して公表し、フィードバックしている。

授業評価アンケートの結果の冊子及び教員の教育活動自己評価の結果をもとに、経年的な推移から教育レベルの向上を図っている。主な企画として、公開授業を実施し、同僚教員を中心とした専門家による評価を受け、質の向上を図っている。システムに参加する教員は、専門及び教科教育法の立場から多面的な評価ができるよう配置され、教員のFD活動としても重要である。半期に7名の教員が公開授業を実施し、それぞれ5名の教員が評価及び討論をする。その結果は報告書の形で評価教員及び委員会へ提出し、最終的に次時期授業アンケートの結果において改善の程度を検討する。このシステムにおいて1年間にほぼ全ての教員が参加する。以上の教育改善委員会を中心としたシステムの在り方、さらに全校的な観点から教育システム評価委員会においても検討される。

(分析結果とその根拠理由)

本校における教員の教育活動の定期的な評価は、その体制が整備され、詳細な評価がなされている。ただ、教員の教育活動の評価は様々な観点から行われるべきであり、その内容も今後常に改善されていく必要がある。

(資料 3-2-②-1)

「自己点検・評価委員会規則」

第1編 規程・内規 (福井工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則)

○福井工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則

(平成11年7月15日
規則第11号)

改正 平成16年4月8日規則第15号

(設置)

第1条 本校に、福井工業高等専門学校内部組織規則(昭和54年規則第2号)第2条の2に基づき、自己点検・評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(目的)

第2条 委員会は、高等専門学校設置基準(昭和36年文部省令第23号)第3条に規定する自己点検・評価を実施する際の必要な事項について審議するものとする。

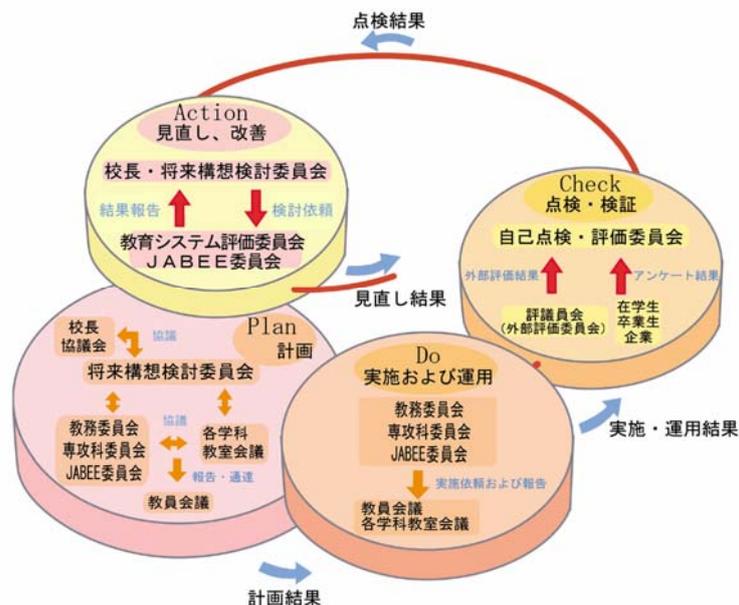
(委員会の組織)

(出典 福井工業高等専門学校規則集)

(資料 3-2-②-2)

「自己点検・評価委員会等の構成図」

福井高専 教育点検・改善システム (学習・教育目標、学習保証時間)



(出典 本校ホームページ)

(資料 3-2-②-3)

「授業評価アンケート等の実施手順」

授業アンケートの実施手順について

教育改善委員会

授業アンケートについては日ごろから各教員のご協力を賜り、感謝申し上げます。さて、下記のとおり授業アンケートの実施に関する手順を確認したくお知らせしますので、承知願います。

1. 調査の実施

- ・各教員は期末試験終了後の授業（特別学習等）において、授業アンケートを学生に実施してください（期末試験を実施しない場合は、調査の回答に不都合が生じないようにしてください）。
- ・調査票はできるだけ「科目名」「学科」「学年」が予め印刷された調査票を準備し、お使い下さい（学生の誤記入を防ぐため）。
- ・基本的に担当教官が調査を実施していただきますが、事情により実施できない場合は各学科の教育改善委員にその旨お知らせ下さい。

2. 調査票の回収

- ・回収した調査票は学科事務室あるいは教務係に提出してください。
- ・提出の際はクラスごとにまとめて「科目名」「学科」「学年」「担当教官名」を然るべき場所に明記してください（封筒でまとめた場合は封筒に明記してください）。

3. 調査結果

- ・年度毎の集計結果を基にした電子ファイル（MS-Word）を各教員に送ります。この際、統計

(出典 教務委員会資料)

(資料 3-2-②-4)

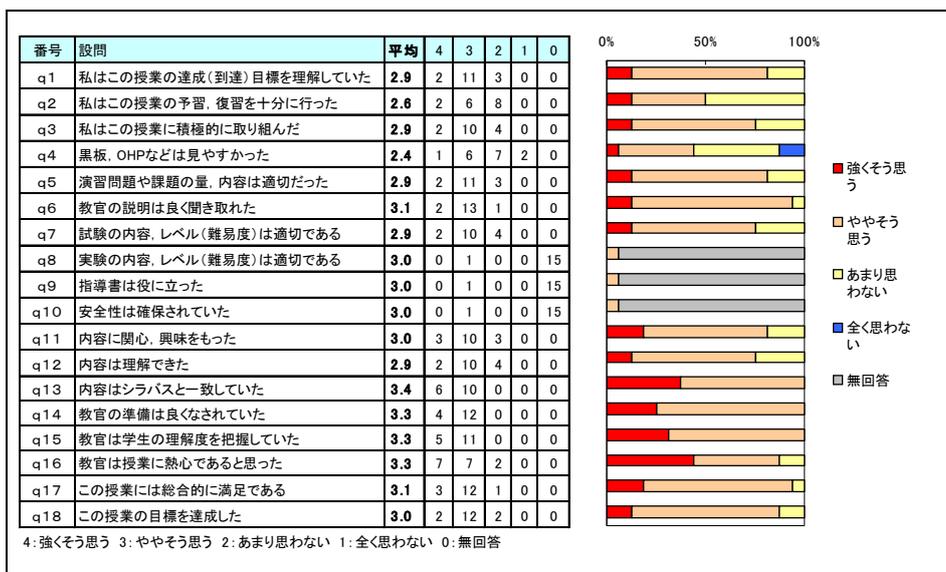
「授業評価アンケート等の実施報告」

学科：物質工学科

学年：4年

科目：有機材料化学

(必修 2単位)



【担当教員による分析、今後の課題】

小人数（20人）の授業であるため、比較的集中度も高く、学生の総合的評価はほぼ及第点であった。しかし学生の予習・復習への取り組み、内容の理解度は満足的な結果ではない。

後期は高性能高分子や機能性高分子について各自一人ずつプレゼンテーション（予め前刷りを準備し、発表はOHP使用）を実施し、関心と興味を喚起したい。

(出典 学生・教員授業達成度調査報告書)

(資料 3 - 2 - ② - 5)

「教育活動に関する自己評価の状況」

福井高専における教育評価

教育改善委員会

1. 教員の教育活動評価の趣旨

本校の教育目的は、学生に深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することである。そして、この目的達成のために、常に教育水準の維持向上に努めるとともに、教育内容を学術の進展に即応させるため、必要な研究が行われるよう努めている。また、地域に対する貢献も重要であり、共同研究の実施、各種

(出典 教育改善委員会資料)

(資料 3 - 2 - ② - 6)

「教員の教育活動評価シート」

2. 教員の教育活動評価

第1部 教員の自己採点

自己評価項目についての留意事項

- (1) 多くの項目は1年間の平均値を書いてください(D. 経歴関係を除く)。
- (2) 完全にあてはまらないような設問、回答に対しては適宜判断して答えてください。
- (3) 小数点が出るような場合、四捨五入してください。

評価項目等(最大 172 点)		配点
A 授業等の担当		52 点
1 授業について		6 点
(1)	適当な授業単位数はどれだけの授業ですか？(最近 5 年間の平均をとる。1 単位時間:約 90 分。実験、実習を含む。専攻科の授業を含む。卒業研究は含まない)	
1)	7 単位時間以上	3 点
2)	6 単位時間	1 点
3)	6 単位以下	0 点
(2)	正規の授業のほかに補習授業を行っていますか？(不定期に実施しているものを含む)	
1)	進学・就職希望者、資格試験受験者および達成度の低い学生に実施している	3 点
2)	進学・就職希望者および資格試験受験者について実施している	2 点
3)	達成度の低い学生についてのみ実施している	2 点
4)	正規の授業で十分理解されていると自信をもっているため、補習授業は行っていない	1 点
5)	補習授業をまったく考えていない	0 点
2 授業内容・方法		11 点
(1)	シラバスを有効に利用していますか？	
1)	シラバスの内容を学生によく説明し、講義や成績判定に利用している	3 点
2)	シラバスを配布し、時々進捗などをチェックしている	2 点
3)	シラバスはまだ配布していない	0 点
(2)	教科書および参考書は使用していますか？	
1)	自著の教科書・参考書および自分で開発した最新の教材を使用している	3 点
2)	標準的な教科書あるいは参考書と自分で開発した教材を使用している	2 点
3)	自分で作った教材を用いるので、教科書・参考書は使用していない	2 点
4)	標準的な教科書あるいは参考書を使用している	1 点
(3)	教育方法の工夫	
1)	グループ学習、ディスカッションなど新しい教育方法を実践している	3 点
2)	一方的な授業ではなく、双方向型の授業になるように工夫している	2 点
3)	通常の講義形式で授業を行っている	1 点
(4)	学生による評価の取り入れ	
1)	授業の中で学生が学習到達度を自己点検できるような工夫をしている	2 点
2)	学生による授業評価などを取り入れ、学生の要望にも対応できる授業を行っている	1 点
3 公開授業の実施		3 点
1)	今年度、公開授業を既に 1 回以上実施した	3 点
2)	現在、公開授業を計画・準備中であり、今年度、実施する	2 点
3)	公開授業を実施する計画はない	0 点
4 成績評価		9 点

(出典 教育改善委員会資料)

観点3-3-①： 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

教育課程を適切に展開するために、本校は(資料3-3-①-1)に示す事務職員及び技術職員が配置されている。技術職員は教育研究支援センターの規則及び構成図(資料3-3-①-2～資料3-3-①-3)に則り、機能的なシステム及び配置がなされている。

(資料3-3-①-1)

「事務組織図」

事務職員				技術職員				
所属1	所属2	職名	氏名	所属	職名	氏名	氏名	
事務部	事務部長		糸崎 喜一		技術長	技術専門職員	三好 正行	
庶務課	庶務課長		加藤 和人	第一技術班	班長	技術専門職員	孝久 和郎	
		専門職員(企画調査担当)	柴田 裕司			技術専門職員	吉田 敏實	
		事務補佐員	林 綾子		技術専門職員	藤沢 秀雄		
	専門職員(事務情報化担当)		西野 正敏		技術専門職員	木村 操		
		専門職員付情報処理主任	田中 好美		技術専門職員	水島 宏和		
	庶務係	庶務係長	寺川 秀樹		第二技術班	班長	技術専門職員	北川 浩和
		庶務主任	高橋 利枝				技術専門職員	三好 正行
	人事係	人事係長	石山 隆三			技術専門職員	齋藤 弘一	
		人事主任	三好 敦子			技術専門職員	堀井 直宏	
		事務補佐員	奥村 ふじみ			技術職員	清水 幹郎	
事務情報化推進室	室長(併)	西野 正敏	第三技術班	班長		技術職員	内藤 岳史	
	室員(併)	田中 好美				技術専門職員	瀬戸川 城将	
会計課	会計課長			西川 岩雄		技術専門職員	荒木 俊幸	
		総務係		総務係長		塚崎 勇夫	技術専門職員	野村 栄市
		予算主任		入澤 啓文		技術専門職員	坪川 茂	
		共済主任		中出 智美	技術専門職員	片岡 裕一		
	用度係	用度係長		岡部 歌子				
		用度主任		山岸 春喜				
		契約主任		朝倉 奈苗				
	出納係	事務補佐員		山崎 真澄				
		出納係長	手塚 哲夫					
		経理主任	上田 紀章					
施設係	一般職員	立花 健二						
	施設係長	吉田 清隆						
	技術職員	佐野 豪亮						
学生課	学生課長		長谷川 篤志					
		専門員(学務担当)	吉田 文男					
	教務係	教務係長	長谷川 雅則					
		入学試験主任	小林 利津子					
		一般職員	岩田 憲保					
	学生係	学生係長	松井 正隆					
		学生主任	田中 敏子					
		一般職員	酒井 友幸					
		看護師	大西 淑子					
	寮務係	事務補佐員	竹内 佐斗子					
寮務係長		塚崎 卓美						
	事務補佐員	土川 光枝						
図書係	図書係長	山本 益示						
	図書系職員	三上 恵子						
	事務補佐員	青山 千鶴子						
	事務補佐員	栗田 まり						
	教育後援会	山田 陽子						

(出典 庶務課)

(資料 3 - 3 - ① - 2)

「教育研究支援センター規則」

福井工業高等専門学校教育研究支援センター規則

(設置)

第 1 条 福井工業高等専門学校（以下「本校」という。）に福井工業高等専門学校教育研究支援センター（以下「センター」という。）を置く。

(目的)

第 2 条 センターは、本校において教育研究支援に携わる技術職員（以下「技術職員」という。）の技術業務を組織的かつ効率的に行うとともに、その専門性を担保し、その職務の遂行に必要な能力及び資質の向上を図り、もって本校における教育研究の支援業務を円滑に実施することを目的とする。

(業務)

第 3 条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教育研究支援のための基本計画の策定
- (2) 教育研究に対する技術支援
- (3) 技術職員の研修、技術発表会・講演会の企画及び実施
- (4) 教育研究関連機器の保守・管理・操作
- (5) 技術の継承及び保存
- (6) 技術資料の作成、保管及び提供
- (7) 所掌業務に係る調査統計及び報告に関すること。
- (8) その他本校における教育研究支援業務に関すること。

(職員)

第 5 条 センターに、次に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 技術長
- (3) 技術班長
- (4) 技術員

(センター運営委員会)

第 8 条 センターの円滑な運営を図るため、福井工業高等専門学校教育研究支援センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

(雑則)

第 9 条 この規則に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、校長が別に定める。

附則

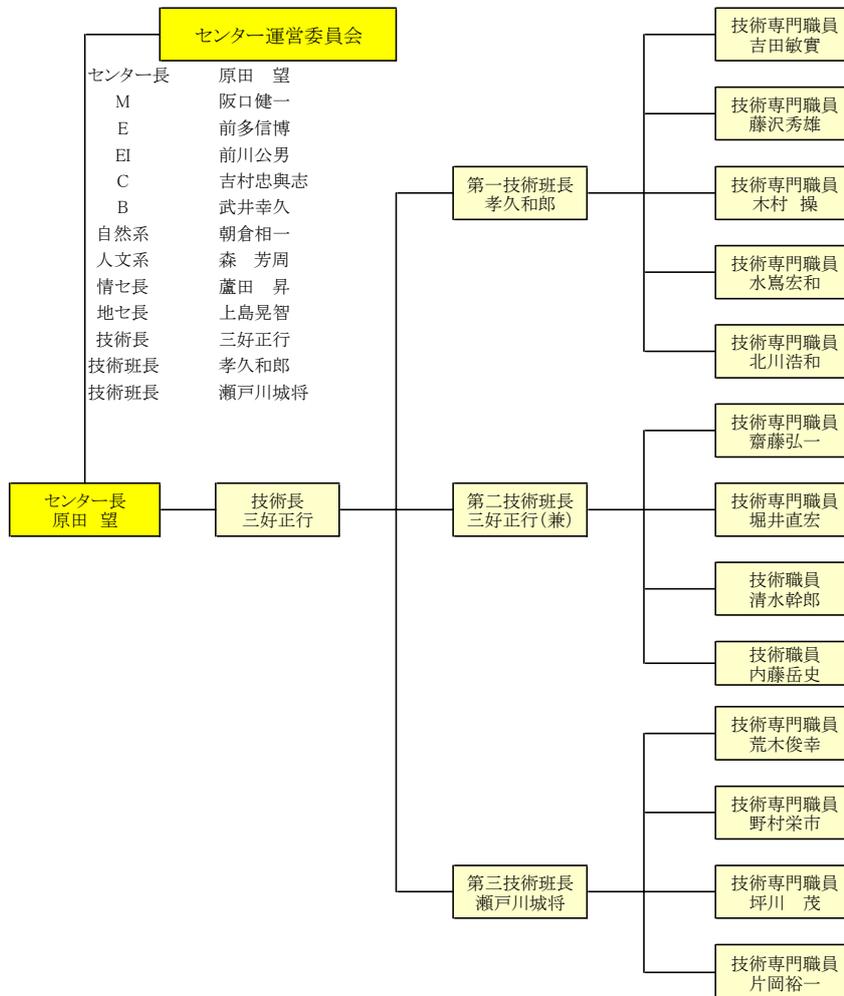
この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

(出典 福井工業高等専門学校規則集)

(資料 3-3-①-3)

「教育支援センター構成図」

福井工業高等専門学校教育研究支援センター組織図(平成17年度)



(出典 ウェブページ)

(分析結果とその根拠理由)

効率的な人員配置により、少ない人数ながらもレベルの高い事務が執り行われている。また、教育活動についても、事務職員及び技術職員との連携がシステムレベル、ヒューマンリレーションレベルにおいて効果的に機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

本校の教員及び教育支援者に関する取り組みは、各種委員会によって様々な角度から検討されている。学生アンケート等の見直し等、教育活動の現体制を通して明らかにされた種々の改善点は教育改善・点検システムに則り適宜当該委員会にて検討され、見直されている。

(改善を要する点)

様々な取り組みからわかるように改善に対する意欲は高い一方、システムとしては完成ではなく、改善の余地が散見される。個人の裁量に委ねられていた部分を見直し、より良い教員及び教育支援者の設置が継続的に実施される環境の整備が必要である。

(3) 基準3の自己評価の概要

本校の目的を達成するために、各教員の専門性を活かして一般科目教員・専門科目教員の各授業の担当者を決めている。また、その授業内容と研究内容・業績の確認を行っている。専攻科を担当する教員も専攻科委員会が専門分野周辺の教員を選んで決めている。学校の目的を達成するために、企業経験者の採用、技術士の採用を心がけている。また、教員活動をより活発化させるため、適正な年齢構成を各学科・教室で講じている。

教員の採用及び昇格に際しては、規則で明文化し、公募するなど適切な運営が行われている。さらに、本校の教員及び教育支援者に関する取り組みは、高等専門学校設置基準等の法令に照らして、適切に行われている。また、本校の目標に合致した取り組みとして、教員及び教育支援者の配置、教育活動評価システムの整備が行われている。

現状の自己評価は適切であると判断される一方、体制としては社会の要請等を踏まえて常に改善しなければならない。